

(仮称) 第2次大田区環境基本計画 素案

2025 (令和7) 年●月

(包含計画)

- ・大田区地球温暖対策実行計画 (区域施策編)
 - ・大田区生物多様性地域戦略
 - ・大田区気候変動適応方針
 - ・大田区食品ロス削減推進計画
-

はじめに（区長メッセージ）

目次

はじめに（区長メッセージ）	01
1 計画策定にあたって	02
（1）世界の動向	02
（2）国の動向	03
（3）東京都の動向	04
（4）区的环境 現状と課題	05
（5）改定の視点	10
2 基本的事項	11
（1）計画の目的	11
（2）計画の期間	11
（3）計画の対象地域	11
（4）対象とする環境の範囲	11
（5）計画の位置付け	12
3 区的环境がめざす姿	13
（1）区がめざす環境像	13
（2）指標設定の考え方	14
4 目標達成のための取組	15
（1）個別施策	15
5 計画の進行管理	22
（1）計画の推進体制	22
（2）計画の進行管理	22
6 持続可能な未来に向けて	23

令和7年●月

大田区長

鈴木晶雅

写真

(1) 世界の動向

<SDGsの17のゴール>

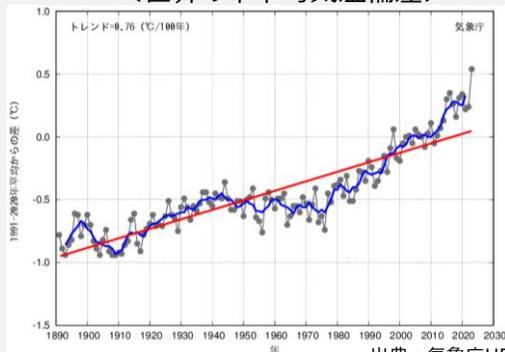
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センターHP

●気候変動

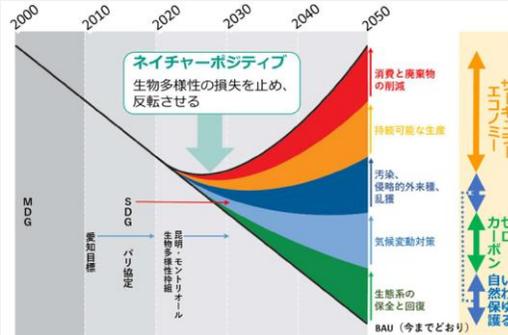
<世界の年平均気温偏差>



世界の年平均気温は長期的に上昇傾向にあり、IPCC※2第6次評価報告書では、「人間活動が主に温室効果ガス※3の排出を通して地球温暖化引き起こしてきたことに疑う余地がない」と表現されています。このような「気候危機」は世界共通の認識となっており、カーボンニュートラル※4実現に向けた取組がますます重要になっています。

●生物多様性

<生物多様性の損失を止め、回復させる行動の内訳>

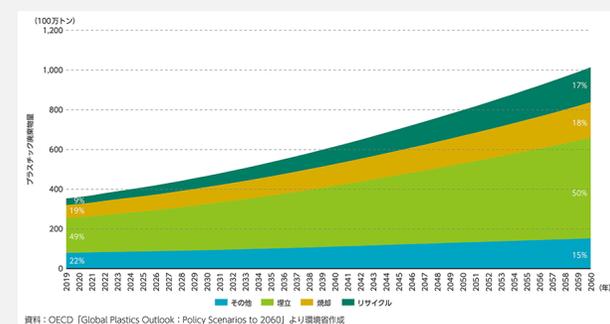


出典：環境省「第五次循環型社会形成推進基本計画」

2022年に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全しようとする目標（30by30）が掲げられました。「生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せるための行動をとること」というネイチャーポジティブの考え方が提唱されるようになりました。

●資源循環

<年間のプラスチック廃棄物量（予測）>



出典：環境省「令和6年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」

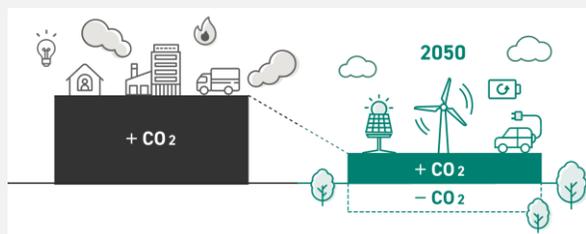
OECD「グローバル・プラスチック・アウトルック」によると、世界で排出されるプラスチックの量は2019年から2060年までに3倍に増加する見込みです。また建設分野の資材は金属など資源の投入量が多く、適切な再利用により廃棄を最小限にすることが課題です。環境に残る廃棄物を減少させるには、3R徹底と循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が重要です。

(2) 国の動向

我が国では、2024(令和6)年5月に第六次環境基本計画が閣議決定され、これからの社会を構築するためには人類の存続の基盤である環境・自然資本（ストック）を健全な形に維持、回復させることが重要との考えが示されました。そのためには、人類の活動が生態系を破壊しないだけでなく、人類の活動によって、むしろ生態系が豊かになるような経済社会に転換すること、そのような「循環共生型社会」を目指すかとされています。

また、第六次環境基本計画の特徴は、環境保全を通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング（高い生活の質）、経済厚生の上昇」なども上位の目的として強調している点であり、環境面だけでなく国民の経済・社会のあり方も統合的に捉え対応していくことの重要性をあげています。

● 2050年カーボンニュートラル



出典：環境省HP

2020年には、「2050年カーボンニュートラル」が国によって宣言されるとともに、2021年の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正において、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標が明記されました。2030年度には温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるとしています。

● 生物多様性国家戦略2023-2030



出典：環境省「生物多様性国家戦略 2023-2030」

2023年に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応と、ネイチャーポジティブの実現に向けた社会の根本的変革が強調されました。ネイチャーポジティブな社会を目指すにあたり、2024年に策定された「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が重点施策として位置づけられました。

● 第五次循環型社会形成推進基本計画



出典：環境省「第五次循環型社会形成推進基本計画 概要」

2024年に第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されました。循環経済※1への移行は、気候変動、生物多様性の保全、環境汚染の防止等の環境面の課題と合わせて、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化といった社会課題の同時解決にもつながる、国家戦略として取り組むべき重要な政策課題として位置づけられました。

(3) 東京都の動向



東京都は、2019年5月に、気温上昇を1.5℃に抑えることを追求し2050年にCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション※1東京」を実現することを宣言しました。また、東京都環境基本計画（2022年）では、「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」、「生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」などの目標を「戦略」として掲げています。

東京都環境基本計画をはじめとする各計画・施策の中で、「2030年カーボンハーフ※2」等の2030年目標を表明し、その実現に向けた道筋を示すことで取組の加速化を進めています。2030年までの行動が重要との認識の下、HTT（電力をへらす、つくる、ためる）キャンペーンによる啓発や、省エネ機器への買い替え促進事業などを通して、一人ひとりの行動を呼びかけ、都民・事業者等の様々な主体との連携強化を図りながら政策を展開しています。

● 東京都環境基本計画2022

＜環境基本計画で掲げる目指す都市の姿と主な2030年目標＞

＜目指す都市の姿＞

「成長」と「成熟」が両立した、持続可能で、安全・安心、快適な

未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京 ※3
を目指していく

＜主な2030年目標＞



出典：東京都「東京都環境基本計画2022(令和4年9月)」

● 東京都の主な取組

採択・公表年月等	計画・施策等
2019（令和元）年12月	東京都気候変動適応方針策定
2019（令和元）年12月	ゼロエミッション東京戦略策定
2021（令和3）年3月	ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report策定
2021（令和3）年3月	東京都気候変動適応計画策定
2021（令和3）年3月	東京都食品ロス削減推進計画策定
2022（令和4）年3月	東京水素ビジョン策定
2022（令和4）年9月	東京都環境基本計画（2022）策定
2023（令和5）年4月	東京都生物多様性地域戦略（改定）策定

※1 ゼロエミッション：人間の活動から排出される廃棄物や温室効果ガスをゼロにすること。 ※2 カーボンハーフ：2030年までに温室効果ガス排出量を2000年比で50%削減することを指し、2050年までに温室効果ガス実質ゼロを目指すうえでの中間目標とされる。

※3 レジリエントな：resilientは、災害や気候変動など困難な状況に対して柔軟に対応し回復する力を持っていること。

(4) 区の環境 現状と課題

地球環境の悪化は想定を超えたレベルで進行し、気候変動や生物多様性の損失など、その影響は私たちの日常の中で感じられるほど危機的状況を呈し、環境問題の枠にとどまらず、大きく経済・社会にも及ぶまですべてになっています。区でもこうした地球規模の課題意識を共有し、「脱炭素社会への移行（カーボンニュートラル）」、「自然再興の取組（ネイチャーポジティブ）」、「循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）」の3つの分野を中心に現状と課題を整理します。

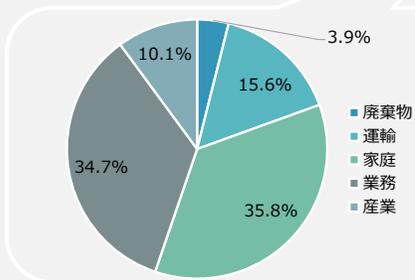
① 脱炭素社会への移行（カーボンニュートラル）

✓ 現状

<温室効果ガス排出量の推移>



<部門別CO₂排出量（2021年度）>



- 大田区では、深刻化する気候変動に対処するため、令和4年2月に、2050（令和32）年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。また、東京23区・特別区長会においても、2050年「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向けた特別区長会共同宣言を行いました。今後、多様な主体と連携し、脱炭素社会の実現に向けた動きはますます加速しています。
- 大田区の温室効果ガス排出量は、地球温暖化防止の機運の高まりとともに、区民・事業者の意識の変化に伴い、環境に配慮した行動の浸透や、住宅や事業所等の省エネ対策によるエネルギー消費量の減少、また再生可能エネルギー※2の利用拡大などが進み、基準年度となる2013（平成25）年度以降減少傾向になっています。しかし、コロナ禍を経て日常・経済活動が回復するにつれ、2021（令和3）年度には、温室効果ガス排出量に微増の兆しがみられます。

✓ 課題

- 日常生活や経済活動の中で排出する温室効果ガスの多くを占めるCO₂を削減するため、区民・事業者・区が一体となって、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ機器・設備※3の導入、省エネ行動による削減を進める必要があります。
- 家庭においては省エネ機器や再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、区民一人ひとりが自分ごととして、日常生活の中で環境に配慮した省エネ行動を実践し、持続可能な生活様式へ転換していくことが重要です。
- 環境と経済の好循環を生むためにも、区のCO₂排出量の多くを占める業務・産業部門の脱炭素化は欠かせない課題です。各事業者は未来を見据えて自ら行動変容を起こし、脱炭素化に向かう世界から選ばれる存在となる必要があります。

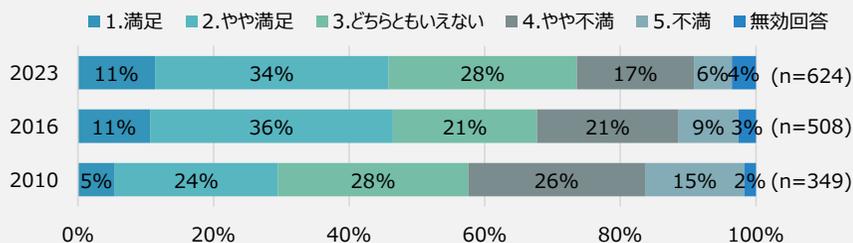
② 自然再興の取組（ネイチャーポジティブ）

✓ 現状

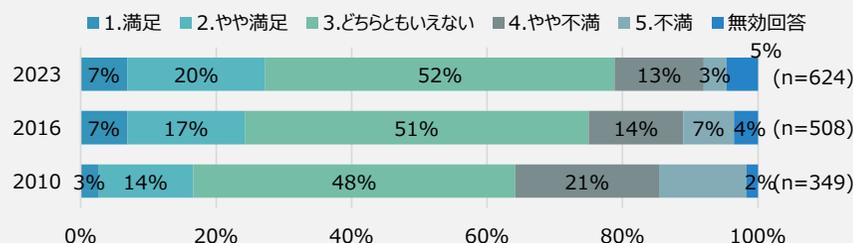
〈みどり率※1の推移〉

平成21年	平成30年
27.99%	25.30%

〈みどりの豊かさへの満足度の推移（過年度比較）〉



〈生き物の豊かさへの満足度（過年度比較）〉



- 大田区は東京都の東南部に位置しており、多摩川、東京湾沿いの干潟、砂浜、魅力ある公園などの多様な自然があります。一方で東京の都市部には人口が集中し日々の暮らしの中で経済活動が活発に行われていることから、環境に対する負荷、地球温暖化といった環境変化、外来種による影響等の生物多様性に関する諸課題を抱えています。
- 土地利用の転換や枯死等により、緑被率※2が2009（平成21）年度の20.5%から2018（平成30）年度の18.3%に低下し、区内のみどりが減少しています。
- 生き物の豊かさへの満足度は低い状態が続いています。「大田区環境基本計画の策定に係るアンケート調査」結果では、生き物の豊かさへの関心度に「関心がある・少し関心がある」と回答した区民は64%、生物多様性の保全に貢献する行動に「取り組んでいる・取り組みたい」と回答した区民は61%と、関心が特に高いとは言えない現状です。また、生き物の豊かさへの満足度は、「満足」と「やや満足」をあわせても、3割にも満たない状況で、「どちらともいえない」は約半数を占め、身近な生き物に対する関心の低さや触れ合う機会が少ないことが伺えます。

✓ 課題

- 地球規模の気候変動、ヒートアイランド※3現象などに対処しながら、生物多様性に配慮する必要があります。区民・事業者・区のあらゆる主体が自然と共生する豊かな社会をめざすことが求められます。
- CO₂の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、まちの景観を形づくる骨格としての役割、雨水の浸透機能など、みどりが持つ多くの機能を最大限活用することが求められています。

※1 みどり率：緑が地表を覆う範囲に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合。 ※2 緑被率：地域全体で樹林や草地、園地などの緑で覆われている土地の面積割合（みどり率から公園区域・水面の割合を除いたもの）。

※3 ヒートアイランド：都市部の気温が周辺の郊外部に比べて高くなる現象で、都市化が進むことで、建物や道路などの人工物が増え、自然の地表面が減少し熱をためやすくなる。

③ 循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）

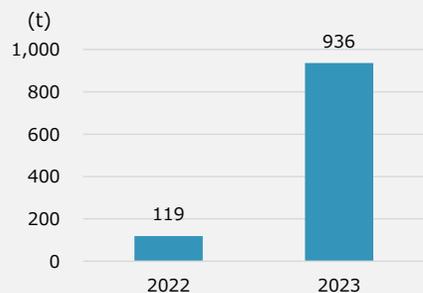
✓ 現状

＜区民1人1日当たりのごみと資源※1の量の推移＞



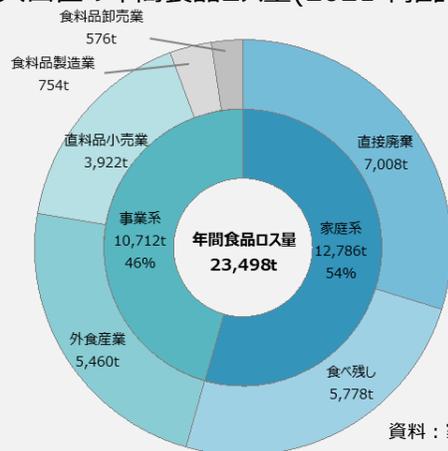
資料：大田区一般廃棄物処理基本計画

＜プラスチックの回収量＞



資料：一般廃棄物組成分析調査

＜大田区の年間食品ロス量(2021年推計)＞



資料：家庭系「一般廃棄物組成分析調査」より算出

事業系「各事業系食品ロス量（東京都）×都内における大田区の事業者割合（経済センサス）より算出

- 過去10年の区民1人1日当たりのごみと資源の総量は減少傾向にあります。2023（令和5）年度に実施した組成分析調査※2では、可燃物として排出されるごみのうち、新たに資源として取り扱っているプラスチックを含む資源物は29.6%でした。また、可燃ごみに占める食品ロスの割合は10.4%でした。
- プラスチックの回収地域について、2022（令和4）年11月から2023（令和5）年9月までを第Ⅰ期（約2万世帯）、2023年10月からを第Ⅱ期（約12万世帯）として対象地域を拡大しました。また、第Ⅱ期において「プラ曜日」を設定したことで、プラスチック以外の混入率が第Ⅰ期と比較して約15%減少しました。
- 大田区の年間食品ロス※2量（推計）は22,551tで、そのうち家庭系が54%、事業系が46%を占めています。家庭系の食品ロスは年間12,786tであり、食べ残しが45%、直接廃棄が55%となっています。事業系の食品ロスは年間10,712tであり、事業系のうち51%が外食産業によるものとなっています。

✓ 課題

- 一般廃棄物処理基本計画において重点施策とした「プラスチックごみの削減」及び「食品ロスの削減」を中心とし、引き続き、資源やごみの適正排出を促進しながら、ごみの減量やリサイクルの推進について普及啓発に取り組む必要があります。
- プラスチックが可燃ごみとしてではなく、資源として出される割合の向上を目指し、普及啓発に取り組む必要があります。

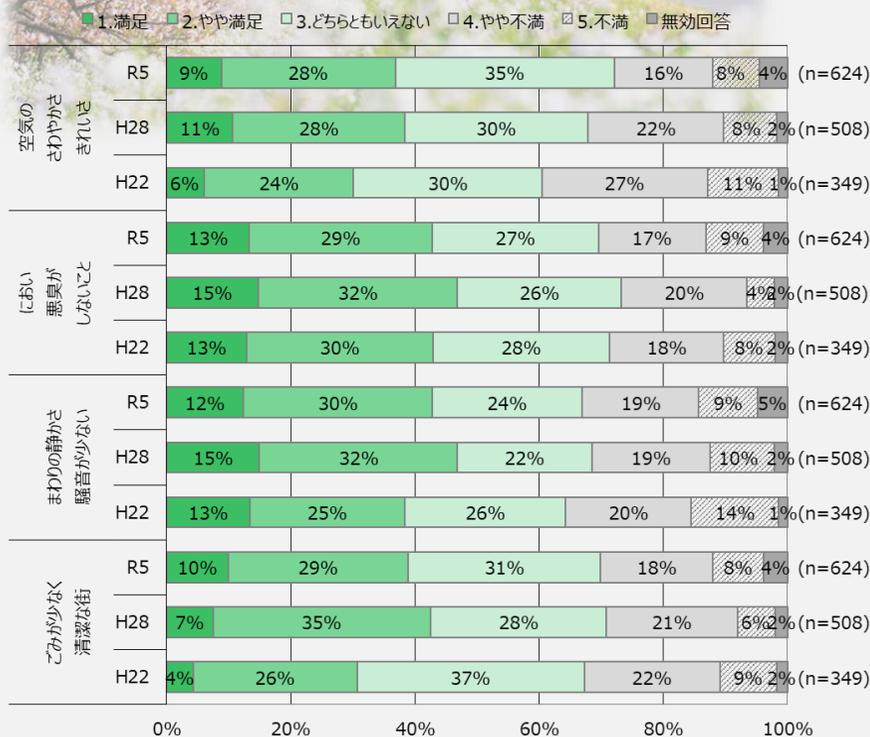
※1 資源、資源物：リサイクルや再利用が可能なごみで、古紙、布類、びん、かん、ペットボトル、小型家電、プラスチックなどのこと。 ※2 組成分析調査：物質に含まれる成分を特定し、その量を測定する調査。

※3 食品ロス：食べられる状態であるにもかかわらず、何らかの理由で廃棄される食品で、スーパーやコンビニで売れ残った食品や、家庭や飲食店で食べきれず残った食品、賞味期限切れとなった食品などのこと。

④ 暮らしを取り巻く環境への区民意識

✓ 現状

＜生活環境への満足度（過年度比較）＞



- 大田区では、区内就業者数の割合が40%を超え、職住近接が強い傾向にあります。また、昼夜間の人口比率は100%近く、昼間と夜間の人口に大きな差がありません。大田区は、暮らす街と働く街両面の顔を持つ賑わいのある街です。※1
- これまでの生活環境に対する満足度の推移では、「満足」「やや満足」及び「やや不満」「不満」と回答した割合に大きな変化はないものの、10年以上前の平成22年度と比較すると、「におい（悪臭がしないこと）」を除き、区民意識の面ではやや改善した傾向が見とれます。
- 2020（令和2）年4月に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が施行され、たばこを吸える場所が減る一方、分煙環境に対する区民の意識は高まっています。

✓ 課題

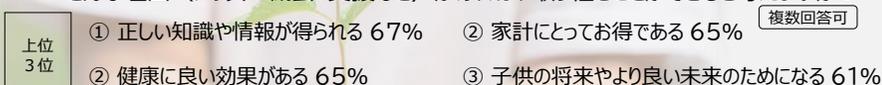
- 区では、地域美化活動支援として、自主的清掃活動へ支援用品の配布を行っていますが、清掃活動を行っている層が固定化されており、清掃活動に興味がない方への更なる啓発が求められます。
- 公衆喫煙所の設置・運用による分煙環境の整備を進めるとともに、喫煙マナー指導員の派遣、路面表示シートの貼付を行う等、より一層の喫煙マナー周知が求められます。

※1「大田区データブック（令和5年（2023年）7月）」より、15歳以上就業者における区内就業者数の割合 43.7%（千代田区、港区に次ぐ3位）。昼夜間人口比率 96.5%。

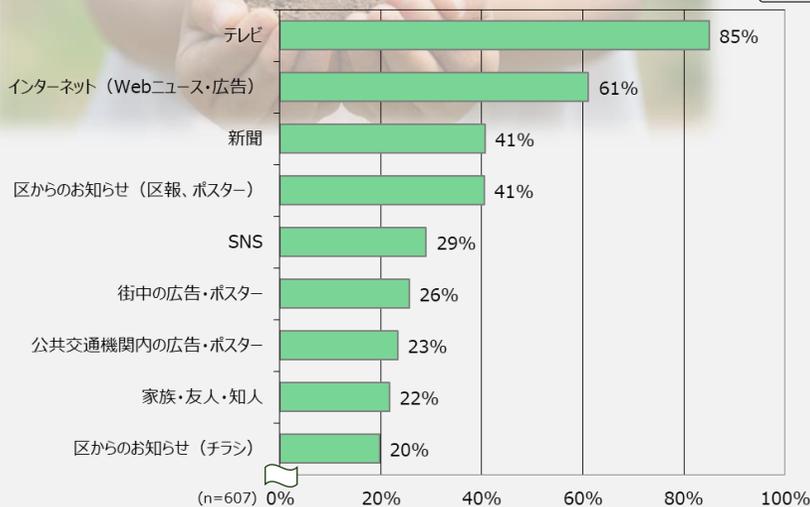
⑤ 環境配慮行動へのきっかけ

✓ 現状 <大田区環境基本計画の策定に係るアンケート調査結果より>

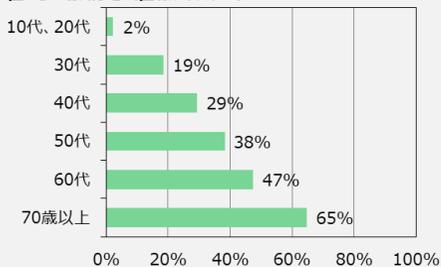
【設問】あなたはこれから環境に配慮した行動をするためには、
どんな理由（メリット・機会・支援など）があれば、取り組むことができると考えますか？



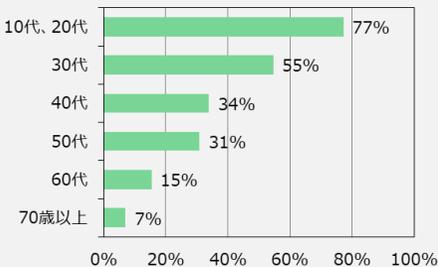
【設問】環境に関する話題に関心を持つのは、どのような情報に触れる時ですか？ 複数回答可



区からのお知らせ（区報、ポスター）



SNS



- 区民の環境に対する意識は高く、9割近くの区民が環境問題・エネルギー問題を意識している一方、具体的な行動につながっていない面があります。※1
- 本計画策定にあたり実施した区民アンケートでは、環境配慮行動につながる理由（メリット・機会・支援など）として、「正しい知識や情報が得られる」「家計にとってお得である」「健康に良い効果がある」「子供の将来やより良い未来のためになる」に多くの回答が集まりました。
- 環境に関する話題に関心を持つきっかけとなる情報元としては、年代を問わずテレビやインターネットが一定の影響力を持っていますが、新聞等の紙媒体は高齢層が主な読者となっている一方、若年層はSNSによる情報取得が中心となり、年代によりかなり違いが顕著になっています。
- 総務省の調査※2によると、「情報源としての重要度」は、全年代で「インターネット」が「テレビ」を上回りました。ソーシャルメディア系サービスは、既に情報取得やコミュニケーションの基盤となっており、全年代で「LINE」の利用率が90%を超え、動画共有系では「YouTube」の利用率が高く、10代から40代で90%を超過しました。

✓ 課題

- 誰もが環境配慮行動を起こすきっかけとして、行動そのものが「お得で、健康に良く、未来のためになる」ような、生活の質の向上につながるものであることが重要です。
- 環境配慮行動につながるためには、まずは環境問題について「知る」機会が多くあることが重要です。日常に様々な情報があふれる現在、環境に目を向けるきっかけをつくるには、時代の変化を捉え、年代などの属性などにより効果的に情報を届けるチャンネルをつくる必要があります。

※1 「大田区データブック（令和5年（2023年）7月）」より、環境問題・エネルギー問題を意識する区民 約88%、特に行動していない区民 約43%。

※2 令和5年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書（総務省情報通信政策研究所）

(5) 改定の視点

大田区環境アクションプランの施策体系

基本目標A：環境課題の解決に向けた
パートナーシップの推進
(分野横断目標)

基本目標B：気候変動緩和策の推進
(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))

基本目標C：自然共生社会の構築
(生物多様性地域戦略)

基本目標D：快適で安全な暮らしの実現

基本目標E：循環型社会の構築

大田区環境ビジョン2050

3つのゼロを通じた
持続可能な環境先進都市おたの実現

温室効果ガス排出量 実質ゼロ
プラスチックごみ ゼロ
食品ロス 実質ゼロ

分野「横断」的視点から分野「一体」的な視点による課題解決へ

前計画の大田区環境アクションプランでは、5つの基本目標を掲げるとともに、分野横断的な目標として、それらを包括する「パートナーシップの推進」のもと、各目標達成に向けた環境保全の取組を進めてきました。

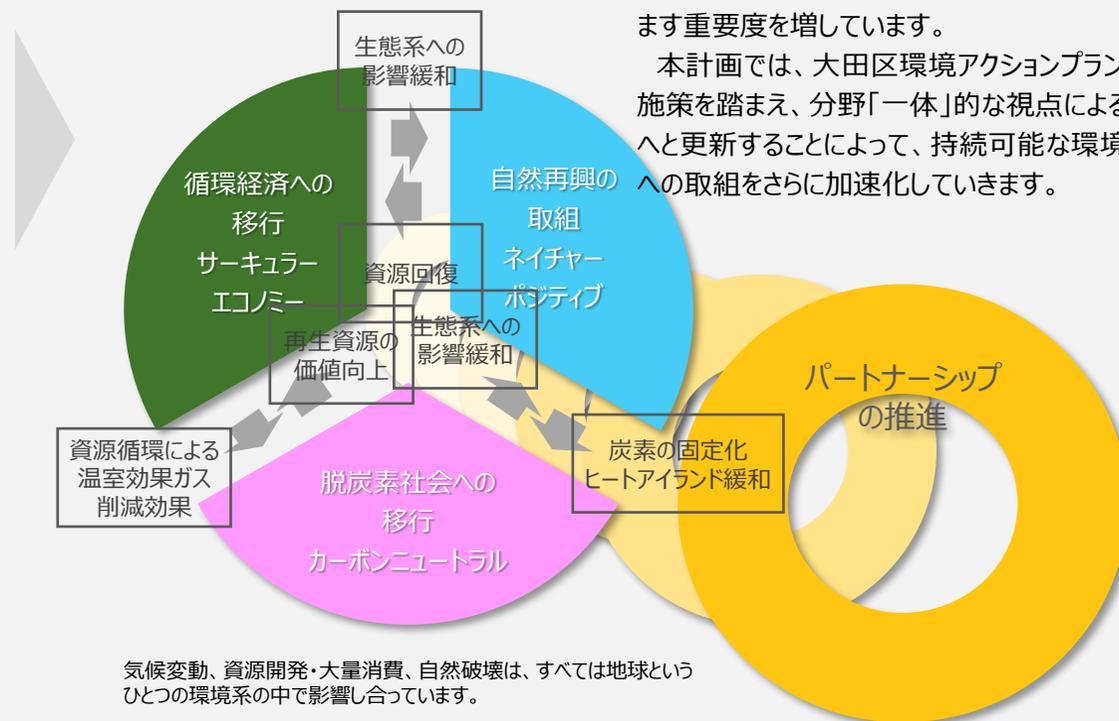
また、3つのゼロを通じた持続可能な環境先進都市の実現をめざし、「大田区環境ビジョン2050」を掲げました。

環境問題は複雑多様化しつつ、複合的に、相互に関連し影響し合っています。

これまでの分野別の課題提起とその個別対策というあり方を更新し、ひとつの施策が波及的に他の分野の課題解決となるような、分野一体的アプローチへの移行が求められています。

またこれを実現するために、区民・事業者・区、あらゆる主体が一体となった「パートナーシップの推進」はますます重要度を増しています。

本計画では、大田区環境アクションプランに基づく各施策を踏まえ、分野「一体」的な視点による課題解決へと更新することによって、持続可能な環境先進都市への取組をさらに加速化していきます。



気候変動、資源開発・大量消費、自然破壊は、すべては地球というひとつの環境系の中で影響し合っています。

(1) 計画の目的

本計画は、区の施策を環境という視点から整理・体系化するとともに、区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本的方向を示すものです。

大田区環境基本計画（前期・後期）及び大田区環境アクションプランに基づく取組を継承しながら、想定を超えた速さで進む地球環境の変化に伴う新たな環境課題や社会的要請に対し、柔軟かつ総合的に対応する新たな指針となるよう計画体系を再構築しました。

(2) 計画の期間

本計画の計画期間は、2025（令和7）年度～2030（令和12）年度までの6年間とします。



(3) 計画の対象地域

本計画で対象とする地域は、大田区全域とします。

(4) 対象とする環境の範囲

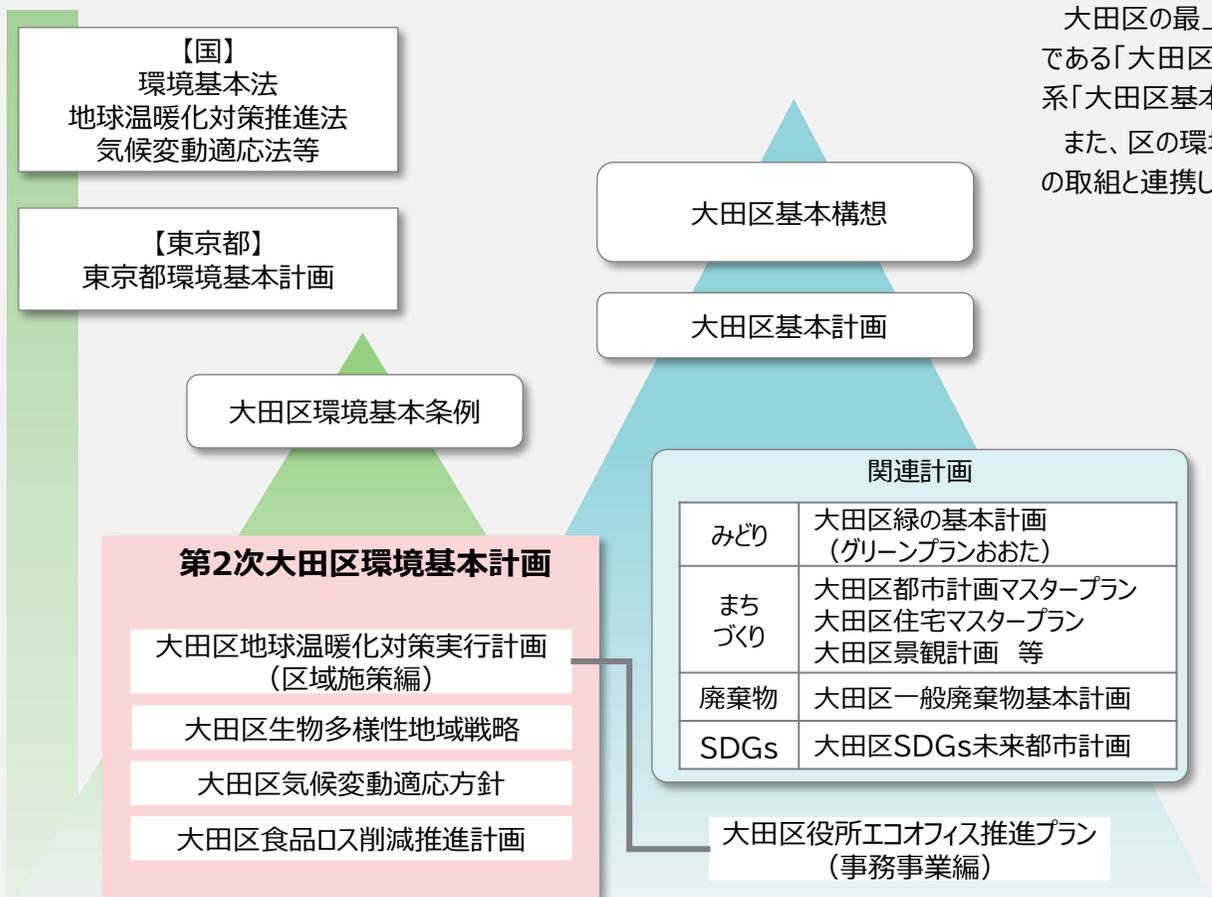
大田区環境基本条例第4条において、区の役割として定義する施策範囲は次のとおりです。

区分	内容例
生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭、土壌汚染、公害苦情
自然環境	生物、生態系、公園・緑地、水辺環境、身近な緑
循環型社会	廃棄物・資源
地球環境	地球温暖化、資源・エネルギー

その他に、産業環境（生活と産業が共存し、魅力ある地域づくりと産業の活性化が両立する環境）、快適環境（歴史・文化、都市景観）、環境保全活動（区民等や事業者による環境保全に関する活動）等、区の環境の保全を図るために必要な事項を本計画の対象範囲とします。

(5) 計画の位置付け

本計画は、「大田区環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最上位計画です。



大田区の最上位の指針であり、区に関わるすべての人々の共通の目標である「大田区基本構想」、及びその将来像を実現する戦略的政策体系「大田区基本計画」の実現を環境面から支えます。

また、区の環境に関連する個別分野計画や「おおたSDGs未来都市」の取組と連携し、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを進めます。

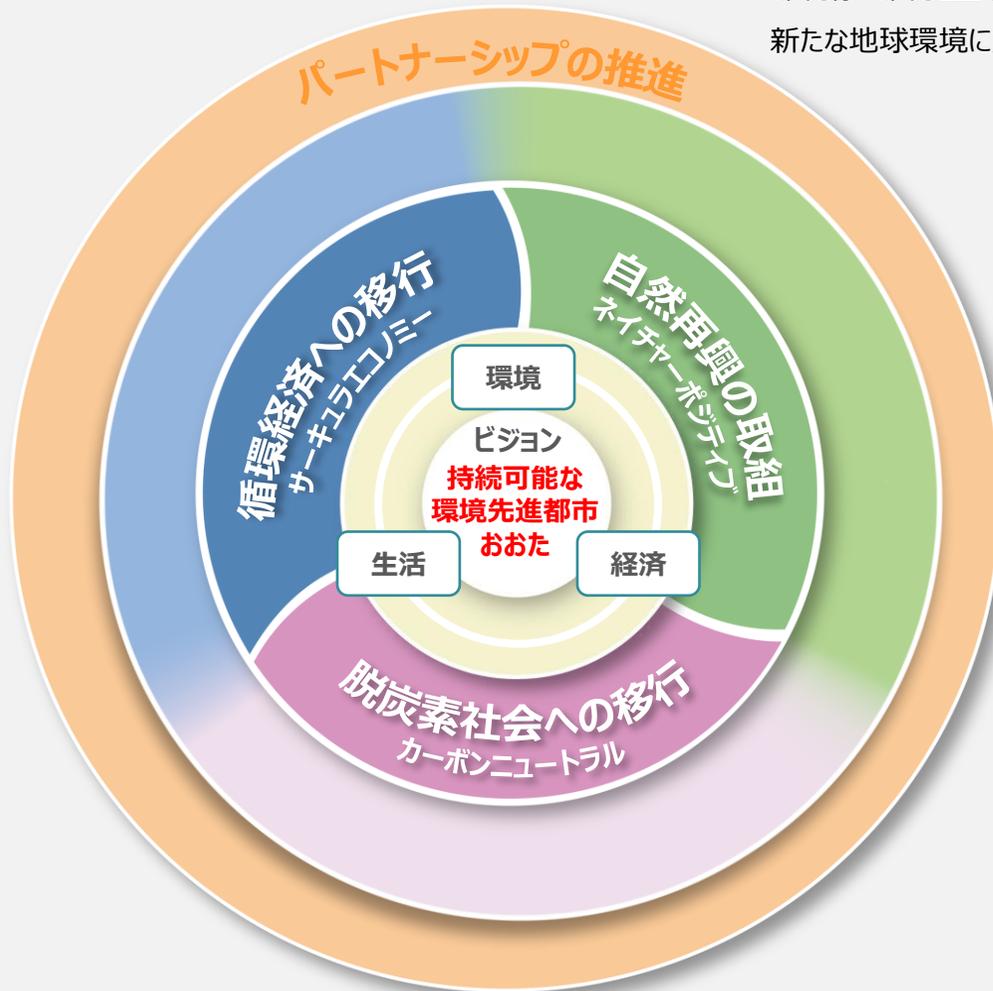
本計画が包含する計画

本計画は、次の計画をそれぞれ包含します。

- 地球温暖化対策推進法第21条に基づく「大田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」
- 「生物多様性基本法」第13条に基づく「大田区生物多様性地域戦略」
- 「気候変動適応法」第12条に基づく「大田区気候変動適応方針」
- 「食品ロス削減推進法」第13条に基づく「大田区食品ロス削減推進計画」

(1) 区がめざす環境像

大田区環境基本計画（第1次）、大田区環境アクションプランにおいて定めた区がめざす環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（とし）」を継承しつつ、新たな地球環境に対する世界的な課題意識を踏まえ、次のように更新します。



区民・事業者・区など、あらゆる主体のパートナーシップを土台とし、

- **脱炭素社会への移行** - カーボンニュートラル -
- **自然再興の取組** - ネイチャーポジティブ -
- **循環経済への移行** - サークュラーエコノミー -

3つの目標達成を通じて

環境・生活・経済の好循環による
持続可能な環境先進都市おおた
を実現します。



環境・生活・経済の好循環が
「暮らしの質の向上」をもたらします。

(2) 指標設定の考え方

3つの目標を達成するため、区内のあらゆる営みの基盤となる「環境」、区民が日々暮らす「生活」、区内の事業活動が回す「経済」をカギ(視点)に指標を設定し、2030(令和12)年度の目標にどれだけ近づいたかを表します。

脱炭素社会への移行
(カーボンニュートラル)

自然再興の取組
(ネイチャーポジティブ)

循環経済への移行
(サーキュラーエコノミー)

環境

区内のあらゆる営みの基盤となる
自然環境や生活環境を快適で豊かな「状態」へ



● カギとなる指標 ●

区民、事業者、区がともにめざす環境のあるべき姿・ありたい姿

生活

区民一人ひとりが
日常生活の中で
環境に配慮することを「意識」し
「行動」を実践



● カギとなる指標 ●

区民がめざす意識・行動

経済

事業者・区が
経済活動の中で
環境に配慮することを「意識」し
「行動」を実践



● カギとなる指標 ●

事業者・区がめざす意識・行動

区民一人ひとりの日常生活、事業者の経済活動における行動がカギとなります。
お互いに手を取り合い一緒に行動することが、未来に向けた**推進力**となります。

3つの目標達成のカギとなる指標

「環境」の指標はめざす「状態」を示す指標、「環境」に「生活」「経済」をそれぞれ掛けた指標は主に「意識・行動」を示す指標です。

	カギ(視点)	指標(案)	最新値	目標値 2030年度
1	脱炭素社会への移行 環境	1)大田区の温室効果ガス排出量の削減率	1) ▲13.9% 2021年度実績 (2013年度比)	1) ▲50.0% (2013年度比)
2	×生活	1)省エネ行動に取り組む区民の割合 ※3項目以上 2)区民一人当たりのCO2排出量の削減率 ※(家庭部門÷人口)	1) 76.7% 2023年度実績 2) ▲10.0% 2021年度実績 (2013年度比)	1) 100% 2) ▲50.0% (2013年度比)
3	×経済	1)区内事業者の温室効果ガス排出量の削減率 ※(業務部門+産業部門) 2)区役所の温室効果ガス排出量の削減率 3)環境に配慮した経営をする企業の割合 (脱炭素化)	1) ▲21.9% 2021年度実績 (2013年度比) 2) ▲31.5% 2023年度実績 3) 13.4% 2023年度実績 ※中小規模事業所	1) ▲50.0% (2013年度比) 2) ▲51.0% (2013年度比) 3) 調整中
4	自然再興の取組 環境	1)みどり率※1	1) 25.30% 2018年度実績	1) 28.37%
5	×生活	1)生き物の豊かさの満足度 2)身近な場所で水や緑に親しめると感じている区民の割合	1) 27.0% 2023年度実績 2) 54.7% 2024年度実績	1) 40.0% 2) 62.5%
6	×経済	1)環境に配慮した経営をする企業の割合 (生物多様性)	1) 4.9% 2023年度実績 ※中小規模事業所	1) 調整中
7	循環経済への移行 環境	1)区民1人1日当たりのごみ量と資源の総量	1) 585g 2023年度実績	1) 542g
8	×生活	1)ごみ減量・リサイクルに取り組む区民の割合 2)家庭系食品ロス量の削減率	1) 74.0% 2023年度実績 2) -	1) 90.0% 2) ▲31.0% (2021年度比)
9	×経済	1)環境に配慮した経営をする企業の割合 (資源循環) 2)事業系食品ロス量の削減率	1) 67.1% 2023年度実績 ※中小規模事業所 2) -	1) 調整中 2) ▲31.0% (2021年度比)

※1 みどり率：緑が地表を覆う範囲に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合。

(1) 個別施策

本計画では、日常の活動シーンごとに施策（取組の方向性）を5つに分類するとともに、共通する「普及啓発」と「パートナーシップ」の視点から各施策に横ぐしを通し体系化します。

施策体系
(活動シーンごと)

シーンNo.	活動	施策（取組の方向性）	しる・まなぶ	つながる
1	くらす・はたらく 	1-1 環境配慮型ライフスタイルへの転換 (区民・事業者の行動変容の促進)	 普及啓発	 パートナーシップ
		1-2 脱炭素まちづくりの推進		
		1-3 健やかで快適な暮らしの実現		
2	はこぶ 	2-1 環境にやさしい移動・輸送手段の充実		
3	ともにいきる 	3-1 みどりのまちの実現 [グリーンプランおおたとの連携]		
		3-2 生物多様性の保全・再生 [生物多様性地域戦略]		
4	つくる・つかう・すてる 	4-1 ごみを排出しないライフスタイルへの転換	※シーンNo. 1～5を 横断する活動	
		4-2 資源の再生利用の推進		
		4-3 食品ロス削減の推進 [食品ロス削減推進計画]		
5	そなえる 	5-1 気候変動適応策（方針）		



シーン No.1 くらす・はたらく



私たちが日々「くらす・はたらく」営みの中で、健康で快適な生活を送り、将来世代により良い自然環境や生活環境を継承していくために、一人ひとりが環境問題を“自分ごと”として捉え、環境にやさしい暮らし方や働き方を実践していきます。

1-1 環境配慮型ライフスタイルへの転換 (区民・事業者の行動変容の促進)



区民・事業者が日常生活や経済活動の中で必要不可欠な電気やガス等のエネルギーの使用をできるだけ減らし、温室効果ガスの削減に加え、生物多様性の保全、資源循環にもつながる環境配慮型ライフスタイルへ転換していきます。

- 【区民】くらしの中で省エネ家電の購入やこまめな節電等の省エネ行動を心掛けます。
- 【事業者】職場では季節にあわせてクールビズ・ウォームビズをとりいれ、快適な室内温度で過ごします。

1-2 脱炭素まちづくりの推進



住宅や事業所における再生可能エネルギー導入拡大や高効率な機器・設備の導入拡大、環境性能の高い施設の整備による脱炭素化に取り組み、区民・事業者の活動の土台となる脱炭素まちづくりを推進します。

また、区は区有施設において、率先して脱炭素化に取り組むことで情報を発信し、区民・事業者の取り組みを支援し脱炭素まちづくりの実現をめざします。

- 【区民・事業者】住まいやオフィスで再生可能エネルギーや高効率な機器・設備を利用し、脱炭素につながる暮らしや働き方を実現します。



シーン No.1 くらす・はたらく

1-3 健やかで快適な暮らしの実現



安全・安心で快適な生活環境を整えるために、騒音や振動の調査と改善、良好な大気・安全な水環境の保全、まちの景観の保護や地域が連携したまちの美化を進め、住み続けたいまちをめざします。

- 【区民・事業者】喫煙マナーを守り、地域の美化活動に協力します。
- 【区民・事業者】暮らしや事業活動から出る大気汚染や騒音の発生防止に努めます。
- 【区民】ごみを減らし、川や海をきれいに保ちます。



シーン No.2 はこぶ



区内の運輸部門におけるCO₂排出量の9割近くが自動車に起因しています。また、一人一人を運ぶ際に排出されるCO₂排出量では、自動車は鉄道と比較して8倍近く多くなります。移動手段の脱炭素化に向けて、自動車利用を最小化するとともに、自動車利用そのものを脱炭素化していきます。

2-1 環境にやさしい移動・輸送手段の充実



日常生活や事業活動の中で、公共交通機関、自転車の利用や徒歩を選択し、自動車を利用する場合は、環境にやさしい自動車を積極的に選択します。

- 【区民・事業者】移動にはできるだけ公共交通機関やカーシェアリングなどシェアリング型の交通サービスを利用します。
- 【区民・事業者】自動車は低燃費で低排出ガスの車両を利用し、エコドライブを心掛けます。また、ZEV※1の利用を積極的に進めます。

※1 ZEV：ゼロエミッション・ビークル。走行時にCO₂等の排出ガスを出さない車で、電気自動車（EV）、燃料電池車（FCV）プラグインハイブリッド車（PHEV）のこと。



シーン No.3 ともにいきる



豊かな自然環境は私たちの生活に潤いと安らぎをもたらす様々な恩恵を与えてくれます。一方で、人間活動による気候変動の影響や開発による自然への負荷は増大し、生物多様性の損失の危機は世界的に深刻化しています。

地域の緑や自然を育て、生物多様性を守り回復させることで、次世代に豊かな自然を継承し、「ともにいきる」社会を構築します。

3-1 みどりのまちの実現 【「グリーンプランおおた」との連携】



大田区に残る豊かな緑や水辺環境の保全に取り組むとともに、区民・事業者の主体的な新たなみどりの創出の機会の提供し、みどりづくりの支援を推進します。

- ・【区民】公園や河川等の水辺とみどりに親しみ自然に触れる機会を増やします。
- ・【区民・事業者】身近なみどりを育み、まちを花とみどりで彩ります。

3-2 生物多様性の保全・再生 【生物多様性地域戦略】



水と緑のネットワークを構築することで、多くの生き物の生息空間を確保し、将来に向けた生態系の維持に貢献します。多様な生き物が生きることのできる環境づくりの一層の推進と、身近な存在としてその大切さの理解促進を図ります。

- ・【区民・事業者】生物多様性の現状を学び・知ることで、生き物を守り育てます。
- ・【区民】生物多様性に配慮した製品や食品を選びます。
- ・【事業者】生物多様性に配慮した製品作り等の事業活動を実践します。

＜区内のエコロジカルネットワーク＞



シーン No.4 つくる・つかう・ずてる

大量生産・大量消費・大量廃棄に支えられた暮らしの豊かさから、有限な資源を効率的・循環的に利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を通じて、資源循環型の経済・社会行動や生活様式への転換を図り、環境に負荷を掛けない持続可能な真の豊かさを実現します。

4-1 ごみを排出しないライフスタイルへの転換



一人ひとりがごみを減らし（Reduce）、再使用（Reuse）を心がけ、可能な限りごみを排出しないライフスタイルへの転換を進めます。

- 【区民】買い物はマイバックを持参し、詰め替え等の環境に配慮した製品を選び、使い捨てを減らします。
- 【区民】使えるものは捨てずに、フリーマーケット等を通じて必要な人に渡し再使用します。
- 【事業者】DX化により紙の削減や事業活動の無駄を減らします。

4-2 資源の再生利用の推進



ごみを減らし再使用しても残ってしまう不要物については、可能な限り再生利用（Recycle）します。また、植物由来のバイオプラスチックなど再生可能な（Renewable）資源を利用する取組を進めます。

- 【区民】資源とごみの分別を徹底し、積極的に集団回収にも参加します。
- 【事業者】環境に優しい原料や工程で製品を製造し、ごみとなったものは適正に処理します。

4-3 食品ロス削減の推進 [食品ロス削減推進計画]



食品ロスの削減は、ごみの削減であると同時に、調理にかかったエネルギーや資源など、様々な“もったいない”を解消する取組です。食品ロスについてよく知り、食品ロスを出さない意識を持ち、削減行動を実践します。

- 【区民】食品の買いすぎや調理による作りすぎ、食べ残しを減らします。
- 【事業者】食品の製造工程で出るロスは、フードドライブ等を通じて有効活用します。

シーン No.5

そなえる

集中豪雨、大型台風などの自然災害の増加、猛暑日増加に伴う熱中症による救急搬送患者の増加など、気候変動の影響は今後も拡大していく恐れがあります。

わたしたちの暮らしや健康を守る備えとして、災害が起きた時の被害を緩和する気候変動適応策を促進していきます。

5-1気候変動適応策（方針）



気候変動のリスクや被害を回避・軽減するために、関係機関等と連携しながら、治水やがけ・擁壁整備の強化、熱中症対策等の適応策の強化・推進を図ります。風水害・土砂災害等に関する防災情報を整理し、ホームページやセミナー等の普及啓発活動を通じて区民や事業者に対して提供します。

- ・【区民】災害に備え、防災マップで避難経路を確認したり、日ごろから防災品を備蓄したりします。
- ・【区民】熱中症を予防するため、日ごろから健康管理に気を付け、万が一の対処法を学習します。
- ・【事業者】災害に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、定期的な訓練を行います。

<適応方針の基本的な考え方>

基本戦略 1 気候変動の影響に関する情報の収集

基本戦略 3 区のあらゆる計画や施策等に適応の視点を盛り込む

基本戦略 2 区民・事業者に対するリスクや将来予測に関する情報提供

<大田区における気候変動適応策>

(1) 「自然災害・沿岸域」分野における適応策

項目	取組の方向性
河川	災害広報情報の収集及び伝達
	災害に強い地域づくりのための情報提供
	地域防災のリスク及び避難行動の必要性の普及啓発
	区の流域対策
	災害廃棄物等処理への備えの充実
山地	がけ・擁壁等の崩壊防止対策
その他	事業者の適応の推進

(2) 「健康」分野における適応策

項目	取組の方向性
暑熱（熱中症、死亡リスク）	熱中症予防・対処法の普及啓発
感染症	生活環境の衛生の確保

(3) 「国民生活・都市生活」分野における適応策

項目	取組の方向性
都市インフラ・ライフライン	災害に強いまちづくり
その他（暑熱による生活への影響等）	ヒートアイランド対策



シーン

しる・まなぶ

シーン

つながる



区民一人ひとりが地球規模の環境問題を“自分ごと”として起こす行動変容は、「しる」「まなぶ」ことから始まります。生活の様々なシーンで、デジタル技術とリアル体験を掛け合わせ、あらゆる年代に届く情報共有・情報交換のネットワークを構築します。区民・事業者・区、あらゆる主体が「つながる」こと（＝パートナーシップ）によって「行動変容の輪」を広げます。



即時にトレンドをつかみ、事業の新陳代謝を進めます。

(1) 計画の推進体制

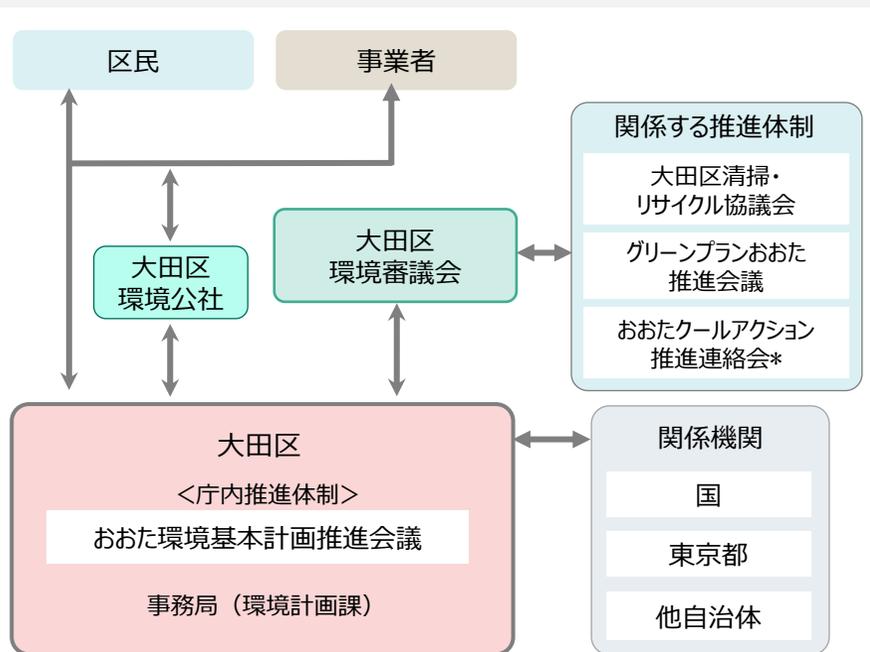
本計画を着実かつ効果的に推進するため、下図に示すような計画推進体制を整備するとともに、関係機関との適切な連携を図りつつ、区民、事業者および区の主体的な行動と協働による取組の加速化を図っていきます。

●大田区環境審議会の役割

環境基本条例に基づき設置され、区長の諮問に応じ、環境関係法令の基本的な事項のほか、本計画の策定や進捗状況などに関する事項について、調査審議を行います。

●庁内推進体制

区長を会長とした「おおた環境基本計画推進会議」を設置し、庁内関係部局が連携し、本計画を着実かつ効果的に推進し、進行管理を行います。

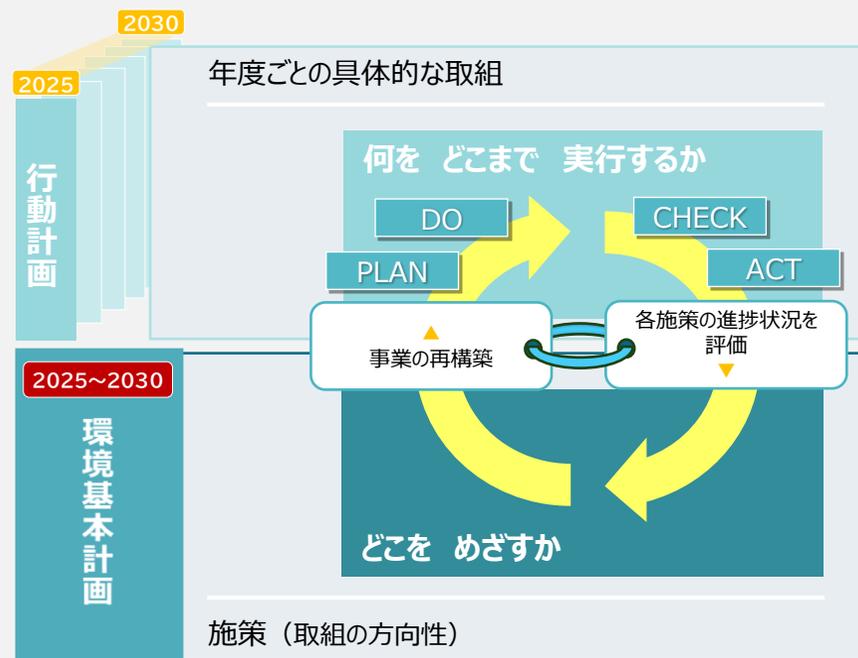


(2) 計画の進行管理

私たちの想定を越えた速さで気候変動や生物多様性の損失など地球環境の悪化が進む現在、時代の変化や技術革新に対応し、事業の新陳代謝を進め、機動的に新たな取組を実行に移していく必要があります。

本計画は、取組の方向性を定める「基本計画」と毎年度の具体的な取組を示す「行動計画」の2階建て構造によって進行管理を行います。

「基本計画」では「どこをめざすか」を、「行動計画」では「何をどこまで実行するか」を定めます。「行動計画」では、年次で各事業スキームと事業成果を総合評価し、機動的に事業の再構築を図っていきます。



6 持続可能な未来に向けて

「3つのゼロ」のその先。豊かさをもたらす「ポジティブ」へ ～ 施策のロードマップ 2025/2030/2050～

区は、前計画の大田区環境アクションプランにおいて「大田区環境ビジョン2050」を掲げ、「温室効果ガス排出量 実質ゼロ、プラスチックごみ ゼロ、食品ロス 実質ゼロ」の3つのゼロを通じて持続可能な環境先進都市おおたの実現をめざす取組を進めてきました。この取組は、日々の生活に我慢を強いたり、経済活動に制限を掛けたりするものではなく、めざす姿に至る歩みそのものが健やかさや快適さ、便利さなど生活の質の向上や経済活動の高付加価値化につながるものです。

新たな計画においては、「3つのゼロ」のその先、ゼロからプラスへの転換＝「ポジティブ」によって、環境配慮行動を通じた豊かさ（暮らしの質の向上）の実現をめざします。

